

上水道漏水調査にご協力を

市では、漏水を早期発見することを目的に、上水道漏水調査（本管とメーターまでの供給管）を実施します。

市から委託を受けた業者が、身分証明書を携帯して各戸を調査しますので、ご協力をお願いします（騒音の少ない夜間に行うこともありま

す）。
なお、調査に伴う費用を直接、市民の皆さんに請求することはありません。

▼期間 Ⅱ 9月18日㊥から12月20日㊤まで（土・日曜日、祝日を除く）。

▼調査範囲 Ⅱ ●本渡地区（浄南町、南町、太田町、南新町、東町、港町、栄町、諏訪町、中央新町、古川町、川原町、東浜町、船之尾町、大浜町、川原新町、山の手町、中山口、山口、亀場町亀川） ●牛深地区（岡、船津、真浦、加世浦、宮崎、鬼塚、須口、茂串、魚貫、浦越、福津） ●御所浦地区（牧本、長浦、柊の木、横浦、杉浦、崎浦）

●五和地区（西三、島通詞、新浜、田向、君ヶ水、須の脇、土浦、崎中、上方、寺中、志田の原、橋柿、上野原、荒河内、城木場、打越）。
※詳細は本庁・水道課（内線1297）または牛深支所・建設課、御所浦支所・産業建設課、五和支所・まちづくり推進課へお尋ねください。

市民提案を募集します

市では、市政に対するご意見や提案などを「市ホームページのご意見箱」や「市長への便り」などで随時受け付けています。豊かで住みよい天草市づくりにつながるような建設的なご提案を、お寄せください。

▼対象 Ⅱ 市民であればどなたでも提案できます。

▼提案方法 Ⅱ 便せんなど（様式は自由）に、住所、氏名、電話番号を記入し、本庁・秘書課へ提出してください。

〔郵送〕〒863-8631（住所記載不要） 天草市役

所・秘書課

〔FAX〕㊏7016

〔電子メール〕

hsyoka@city.amakusa.lg.jp

※詳細は本庁・秘書課（内線1206）へお尋ねください。

高齢者インターネット教室の受講生を募集

▼対象 Ⅱ 市内在住の60歳以上の人で、パソコンやインターネットに興味がある初心者の人。

▼とき Ⅱ 10月15日㊥から11月1日㊤までの毎週月・木曜日、午後1時30分から同4時30分まで（全6回）。

▼ところ Ⅱ 中央公民館（船之尾町）。

▼内容 Ⅱ インターネットの基礎・エチケットなど。

▼受講料 Ⅱ 無料（ただし、テキスト代は自己負担）。

▼定員 Ⅱ 17人（応募者多数の場合は抽選し、参加の可否を通知します）。

▼申込方法 Ⅱ 9月28日㊤（必着）までに同館に備え付けの申込書で申し込みいただくか、ハガキに住所・氏名・

年齢・電話番号を記入し、〒863-0017市内船之尾町11-4天草市中央公民館へ郵送してください。
※パソコンは持参不要です。
※詳細は中央公民館㊏4049へお尋ねください。

介護保険制度について 出前講座を実施しています

市では、市民の皆さんのご要望に応じて市職員が集会などに出席し、介護保険制度、介護保険料などについて説明する「出前講座」を実施しています。

講座の内容や申請方法などは、次のとおりです。

▼講座の内容 Ⅱ 介護保険制度の概要、介護保険料、介護サービスの利用方法など。

▼対象となる集会 Ⅱ 次の要件をすべて満たすもの。①自治会や市民団体、公益法人、企業などの団体の主催であること②参加費（資料代などを除く）を徴収するなど、営利を目的としないこと③政治活動・宗教活動を目的としないこと④参加人数がおおむね10人以上

であること。

▼実施日時 Ⅱ 原則として平日の午前9時から午後5時までの間で実施し、時間は90分程度とします。

▼利用に必要な経費 Ⅱ 無料。ただし、講座を行う会場の借上料などが必要な場合は、申請者の負担となります。

▼申請方法 Ⅱ 本庁・総務課または牛深支所・総務振興課、その他の支所担当課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、集会などの実施日の7日前までに本庁・総務課へ提出してください。なお、申請書は市のホームページからも取得できます。

〔郵送・持参〕〒863-8631市内東浜町8-1（郵送の場合は住所記載不要） 天草市役所・総務課

〔FAX〕㊏3501

〔電子メール〕hontyo-sommu

@city.amakusa.lg.jp

※詳細は本庁・総務課（内線1214）、本庁・高齢者支援課（内線1192）へお尋ねください。

成年後見制度について

「成年後見制度」とは、認知症やさまざまな理由で判断能力が十分でない人が、財産管理や福祉、介護サービスを受けたいときに、一人で手続きをするには不安がある、または一人ではできない場合に不利な契約を結ばな

いために、法で決められた人が、生活と財産を守るために支援する制度です。

成年後見制度には、今すぐ利用が必要な人に法廷後見制度が、将来が不安な人には任意後見制度があります。詳細は下記へご相談ください。

◆市内の地域包括支援センター

担 当 地 域	名 称	所在地・電話番号・FAX
本渡南、本渡北、本町	天草中央地域包括支援センターなでしこ	今釜新町3661 ☎㊏9300・FAX㊏9301
佐伊津町、旭町、五和町	天草北地域包括支援センターきずな	五和町御領9133 ☎㊏2115・FAX㊏2199
亀場町、杵宇土町、楠浦町、宮地岳町、新和町	天草南地域包括支援センターうぐいす	亀場町食場854-1 ☎㊏4115・FAX㊏4116
天草町（大江向を除く）、河浦町	天草西地域包括支援センターさざんか	河浦町白木河内223-12 ☎㊏6111・FAX㊏6112
牛深町、久玉町、魚貫町、二浦町、深海町、天草町大江向	天草牛深地域包括支援センターすいせん	牛深町2286-103 ☎㊏1133・FAX㊏1132
志柿町、瀬戸町、下浦町、有明町、倉岳町、栖本町、御所浦町	天草東地域包括支援センターあじさい	栖本町馬場3682-1 ☎㊏2266・FAX㊏2267
御所浦町	天草東地域包括支援御所浦サブセンター	御所浦町御所浦4375-1 ☎㊏1777・FAX㊏1778

【問い合わせ先】 本庁・高齢者支援課（内線1198）

「体がだるい?」「咳がとまらないの?」 それって 結核 かも…

9月24日㊥～同30日㊤は結核予防週間です

結核は、明治時代から昭和20年代までの長い間、「国民病」と恐れられていました。医療や生活水準の向上により、薬を飲めば完治できる時代になりましたが、全国では今でも1日平均64人の新しい患者が発生し、6人が命を落としている日本の重大な感染症です。

市での発生は毎年20人程度で、65歳以上の高齢者がほとんどを占めています。

結核の初期症状はかぜとよく似ています。せきやたんが2週間以上続いたら、必ず医療機関で受診し、胸のレントゲン検査などを受けてください。年に1回は肺がん・結核検診も受けましょう。

日ごろから、「7つの健康習慣」を実行し免疫力をアップさせ、結核菌に負けない生活をしましょう。

【7つの健康習慣】

- ① 十分な睡眠をとる
- ② 標準体重を維持する
- ③ 朝食を毎日食べる
- ④ 過度の飲酒をしない
- ⑤ たばこを吸わない
- ⑥ 汗が出る程度の運動を定期的にする
- ⑦ 間食をとらない



【問い合わせ先】 天草中央保健福祉センター☎㊏3737